

令和 3 年 度
綾 瀬 市 一 般 会 計
補正予算書
(第 7 号)

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により令和3年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

令和3年11月26日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

（提案理由）

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）について、緊急を要し専決処分したので、報告し、承認を求めるものであります。

専 決 処 分 書

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）について、次のとおり専決処分する。

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度綾瀬市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,850千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,774,429千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月8日

綾瀬市長 古 塩 政 由

理 由

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）について、緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		600,000	20,850	620,850
	1 繰越金	600,000	20,850	620,850
歳入合計		29,753,579	20,850	29,774,429

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		3,480,427	20,850	3,501,277
	1 土木管理費	146,559	20,850	167,409
歳出合計		29,753,579	20,850	29,774,429

令和 3 年度

綾瀬市一般会計補正予算

に関する説明書

(第 7 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 繰越金	600,000	20,850	620,850
歳入合計	29,753,579	20,850	29,774,429

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
8 土木費	3,480,427	20,850	3,501,277
歳出合計	29,753,579	20,850	29,774,429

(一般会計)

2 歳 入

(款) 21 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
21		繰越金	600,000	20,850	620,850
	1	繰越金	600,000	20,850	620,850
		1 繰越金	600,000	20,850	620,850

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	20,850	1 繰越金

3 歳 出

(款) 8 土 木 費
(項) 1 土 木 管 理 費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		土 木 費	3,480,427	20,850	3,501,277		20,850
	1	土木管理費	146,559	20,850	167,409		20,850
		2 建築管理費	55,518	20,850	76,368		20,850

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助 及び交付金	20,850	都市環境 20,850 住宅 (20,850) 1 住宅リフォーム補助事業費 (20,850)